

- (1) 出展社名 (日本チャールス・リバー株式会社)
- (2) 会場名 (A) 会場
- (3) 発表時間帯 (16:00 ~ 16:30)
- (4) タイトル

EU REACH および北米等諸外国の化学品法規制とチャールス・リバーの受託サービス

(5) サマリー

EU REACH のガイダンス刷新に伴う懸案や本登録完了後の当局対応、さらに北米含む諸外国の法規を概説し、その対応を見据えたチャールス・リバーのコンサルティングおよび受託試験サービスを紹介する。

- 【名 称】 化学物質管理ミーディング 2017
~Chemical Substance Management Meeting 2017~
- 【会 期】 2017年8月24日(木)・25日(金)の2日間 【時 間】 9:30~17:30
- 【会 場】 パシフィコ横浜 ホールC (横浜市西区みなとみらい1-1-1)
- 【参加費】 事前登録者・案内状持参者：無料 (当日参加者：有料1,000円(税込))
- 【主 催】 株式会社化学工業日報社
- 【後 援】 経済産業省、厚生労働省、環境省、神奈川県、横浜市、川崎市、
一般社団法人産業環境管理協会、 独立行政法人製品評価技術基盤機構、
中央労働災害防止協会、 一般社団法人日本化学工業協会、
一般社団法人日本化学品輸出入協会、 一般社団法人日本化学物質安全・情報センター、
公益社団法人日本作業環境測定協会 (50音順)